

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成25年9月4日（水）

②事業者情報

名称：社会福祉法人米子福祉会 巖保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 岸岡 和男	定員（利用人数）：60（73）人
所在地：米子市蚊屋291	TEL 0859-27-0806

③総 評

◇特に評価の高い点

<p>1. 地域との交流と連携について 昭和47年設立ということから、地域に卒園者が多くおられ、地域の理解が得られやすい環境にあります。設立当時は、さなえ保育園という名称でしたが、数年後地域住民の強い要望もあり、巖地域にあることから、地域に根付いた保育園をめざして、巖保育園に名称変更されました。 園だよりを地域に配布して、園行事への参加を図ったり、地域の田んぼを借りて稲作りをするなど相互交流も盛んに行われています。</p> <p>2. 子ども本位、保護者本位の取り組みについて 理念や基本方針に子ども一人一人を受容することを掲げ、子どもが自分でするという気持ちを大切に保育に取り組んでおられます。また、保護者からの要望を基にクラス懇談会を開催して、保護者同士の相互交流の場を設けておられます。</p>
--

◇改善を求められる点

<p>1. 中・長期計画の策定について 中・長期計画は、事業と収支のどちらの計画も策定が求められます。施設改修、人材育成、子育て支援等、中・長期計画に具体的に示し、単年度の事業計画は、年度末に実施状況の評価を行うことも求められます。 新制度に向かい、市の「子ども・子育て支援事業計画」の策定推移を見ながら中・長期計画を立てるとともに、園としての方向性を地域・保護者・職員に示すことが求められます。</p> <p>2. 職員の資質向上に向けた取り組みについて 全職員を対象に、職員一人一人の自己評価と関連付けて人事考課を実施するとともに、人材育成計画に基づき、組織として目標意識を持った連続性のある個別職員の研修計画の実施が望まれます。</p> <p>3. 外部監査の実施について 客観的に経営上の改善課題を把握するためにも、外部監査の受審が望まれます。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審し、当法人の不足している部分、改善すべき点が明確になりました。中・長期計画について、今までは分野ごとに作成しておりましたが、ご指摘をいただいたことで、総合的な中・長期計画の必要性を感じました。外部監査、人事考課につきましては、導入に向け取り組みを進め、その他の項目につきましても、今後の改善につなげてまいります。</p>

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①法人の理念は明文化されており、ホームページや入園のしおりに掲載してあります。 ②法人理念に基づき、事業所独自の保育目標、めざす子ども像、保育方針が明文化してあります。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①理念・基本方針は、職員室、職員の机上へ掲示してあります。また、毎週木曜日の職員会で唱和し確認がされています。 ②保護者には、入園時に入園のしおりで説明されています。また、ホームページで周知されています。地域住民や関係機関へ周知を図る取り組みも求められます。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

I-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	①中長期計画は策定されていません。今後、法人本部との連携により中・長期計画の策定を予定しております。 ②単年度の事業計画を策定されていますが、単なる行事計画ではなく、中・長期計画を反映し、具体的な活動や数値目標を示した計画策定が求められます。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ	①②③事業計画は策定されていますが、行事を中心とした内容になっています。各年度の事業計画は、具体的な中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して、運営計画を含めた事業計画を策定されることが望まれます。
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ	
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c	①園長の責任は、業務分掌表により明確に明示されており、職員会や園内研修時に表明されています。災害時においても、園長の役割と責任について、明確化されています。
I-3-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c	②園長は、法令等の理解について、法人内研修や外部研修に参加しておられます。 園長の責務として、職員に対して遵守すべき法令等をリスト化するなど周知するための具体的な取り組みが求められます。
I-3-2(1) 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。		
I-3-2(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c	①園長は、月案、週案、日案の各指導計画の評価と分析をして、どのように環境を整えるか、どのような教材や活動を準備するか等、指導しておられます。
I-3-2(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c	②法人本部と連携を取り、経営状況や人員配置、職場環境整備などの改善に取り組んでおられます。さらなる指導力の発揮と業務の効率化や改善のための体制を組織内に整備されることを期待します。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-1(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c	①事業経営に関する情報は、法人本部から随時伝達されるとともに、種別協議会の研修会・会議などから把握しておられます。地域の状況は、公民館や民生委員から情報を収集しておられます。今後は、その情報を基に中・長期計画の策定、事業計画への反映が望まれます。
Ⅱ-1-1(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	(a)・b・c	②法人本部から予算・財務諸表のデータが毎月送られてきます。それを園長と園長補佐が分析し、改善すべき課題について職員に周知したり、一緒に検討したりされています。
Ⅱ-1-1(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・(c)	③法人監事（公認会計士）による内部監査は行われていますが、外部監査は行われていません。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-1(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c	①人員体制についてのプランは、法人本部で一括管理されています。園としても法人本部と連携して必要な人材や人員体制についての具体的なプランを検討されることが必要です。
Ⅱ-2-1(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)	②年2回の自己評価や個人面談などの人事評価は行われていますが、人事考課は実施されていません。人材の能力開発・育成・公正な職員処遇、職員意欲を喚起するなど、客観的な基準に基づいた人事考課の取り組みを期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c	①法人本部に職員の就業状況を管理する担当者がいます。希望があれば産業医に相談できるようになっています。 職員の意向・意見について分析・検討・改善する仕組みづくりが求められます。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	②職員の福利厚生のため米子市勤労者福祉サービスセンターに加入しておられます。職員間のコミュニケーションを図るためにナーサリーサークルがあり、働きやすい職場作りに配慮されています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c	①基本方針に職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていますが、一人一人の職員の資質及び専門性の向上など具体的な育成方針の明示が望まれます。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)	②職員の経験年数、立場、技術、本人意向に沿って年間研修計画を策定し、研修を行っておられますが、個別の研修計画となっていません。職員一人一人の人材育成目標、実施、評価などの具体的な取り組みに期待します。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	③研修後は、研修報告を提出して会議で報告等が行われていますが、個別の研修計画が未策定のため、計画に基づいた評価・見直しとはなっていません。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c	①「保育実習受入要項」、「実習生受け入れマニュアル」を作成して実習生を受け入れています。実習担当は園長補佐と決められており、大学等が用意された実習プログラムに沿って演習が行われています。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	①緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時には、園長をトップに対応体制がとられています。感染症が発生した場合は、掲示板、連絡ノート、ホームページ等で保護者に知らせておられます。外部での感染症予防研修会にも参加し、保育所内で復命報告会を実施し職員に周知がなされています。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	②災害対応マニュアルを整備し、避難訓練（火災、地震、不審者侵入、津波、風水害）を年間13回実施されています。避難訓練は、公民館や中学校など地域と連携した取り組みをしておられます。
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	③施設敷地内の遊具等のリスクマップが作成してあります。園内研修で、「リスクマップ」、「ヒヤリハットノート」、「伝達ノート」を用いて分析し、対策を立て、実行しておられます。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-1-1) ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c	①子どもと地域との交流を広げることを目的に、地域の小学校、中学校、高校、養護学校、ボランティアグループ（「生活学校」、「米子市更生保護女子会」）、子育てサークルとの交流が年間行事予定に生まれ、実施されています。
II-4-1-1) ② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c	②隣接の公民館とは、各種行事で交流をし、公民館祭時には園を開放されています。また、子育てサークルに園庭を交流の場として提供されています。一時保育については、来年度実施を視野に検討されています。
II-4-1-1) ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・(c)	③保育士を目指す学生ボランティアを積極的に受け入れられています。ボランティア受入れに対する基本姿勢を明示し、マニュアルを策定されるよう期待します。
II-4-2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-2-1) ① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c	①関係機関一覧表を作成し、職員室に整備され職員間で情報共有がなされています。
II-4-2-1) ② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c	②地域の小学校、幼稚園、保育園が合同研修をしたり、各代表者が連携を取り、定期的に集まって連絡協議会を開催しておられます。この会では、公開保育、公開授業を持ち回り実施しておられます。育児相談や虐待などに関して必要時には関係機関との連携が取られていますが、ネットワークを有効に活用するためにも、関係機関等へ積極的に問題提起し、地域の課題解決に向けて協働していく取組が求められます。
II-4-3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-3-1) ① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c	①日ごろから隣にある公民館との連携を通じて地域の福祉ニーズを把握されたり、保護者や民生児童委員からもニーズ把握に努められていますが、今後は、相談事業など、積極的にニーズを把握する取り組みを期待します。
II-4-3-1) ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c	②延長保育の実施、地域ニーズに基づいて一時預かり事業の検討をされています。地域の福祉ニーズを基にした事業計画の策定が求められます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1-1) ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	(a)・b・c	①保育理念や基本方針に子ども一人一人を受容すること、保育所の社会的責任等が明示され、職員会で共有が図られています。
Ⅲ-1-1-1) ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・(c)	②子どもの個人情報に厳重に管理されていますが、プライバシー保護に関して、規程・マニュアルを整備し、職員に周知することが求められます。
Ⅲ-1-2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-2-1) ① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	①参観日でのアンケートや連絡ノートから把握した保護者の意向は、「意見・要望受付ノート」に整理し検討しておられます。玄関にボードが用意されており、保護者の了解を得た上で、ボードに要望と結果を記載されています。意見に基づいて、クラス茶話会や祖父母参観を実施し、幅広い意向把握に努めておられます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c	①担任が個人懇談や連絡ノートで意見等を聞かれています。相談内容によっては相談方法や相談相手が用意され、選択できるような仕組みづくりに期待します。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	②苦情解決体制が整備されています。保護者には、日ごろから相談や意見があれば申し出てもらうよう、掲示板や話の中で周知されています。対応結果については、プライバシーに配慮した上で、掲示板に掲示し、利用者にフィードバックされています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c	③対応マニュアルが整備されています。苦情・意見等があった場合は、マニュアルに基づいて迅速に園長、園長補佐を中心として検討・対応されています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c	①クラスごとの自己評価を定期的に行い毎年5月の保護者総会で公表するようにしております。第三者評価の受審に本年度初めて取り組まれました。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・(b)・c	②自己評価に基づいて検討し、課題を明確にしておりますが、改善策や改善実施計画を策定して実施するまでには至っていません。今後は、評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を立て実行されることが求められます。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	①保育理念や基本方針、保育課程に基づいて「業務マニュアル」が策定され、標準的な実施方法を文書化しております。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c	②年度当初に自己評価や保護者の意見等を反映して見直しをしております。標準的な実施方法は、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できる仕組みの確立に期待します。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	①指導計画に基づく保育が実施され、記録がなされ整理されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c	②子どもに関する記録管理は、「個人情報保護規程」、「情報公開規程」、「情報公開細則施行規程」に基づいて管理されています。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	③日常的に、情報を共有できる仕組みはあります。ケース会議は、必要に応じて開催されています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	①利用希望者には、保育サービスについて記載された「入園のしおり」等の資料を用意されています。また、ホームページでの情報発信、公民館等へのパンフレット配布、見学による情報提供をしております。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	②米子市では、利用申込み、利用決定は米子市が行っています。入園時には「入園のしおり」で保護者に説明がされ、同意を得ています。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c	①退所時には、必要に応じ、移行先へ引継書を渡されていますが、継続性に配慮して引継ぎ手順書等の作成が望まれます。保育サービスの変更や終了後に、組織として子どもや保護者が相談できるように担当者や窓口を設置することが求められます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・Ⓑ・c	①入所時に定められた様式を使って、アセスメントが行われています。入所前、入所後に聴き取り調査で、決められた様式と手順でニーズを把握しておりますが、手順書の作成が望まれます。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	①子どもの発達状況にあった一人一人に着目した指導計画が策定されています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c	②実施計画の評価・見直しは、年度末に実施し、評価した結果を基に次の計画に活かしておりますが、手順書の作成が望まれます。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c	①保育課程は保育の方針に基づき、発達過程を踏まえて各クラスのリーダーが会議で編成しておられます。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	-	②乳児保育は実施しておられません。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	③様々な年齢の子どもと関わりを持ったり、探索活動が十分にできるように園庭に畑を作る等、環境が整えられています。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	④保育指針5領域に示されている内容を、当番活動・菜園活動・異年齢交流保育等様々な経験を通して総合的に身に着けられるよう計画を立て取り組まれています。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c	⑤小学校就学を見通した計画に基づいて、年長児の授業参観・給食見学、職員の参観日見学、職員の公開授業見学が実施され、保護者が小学校以降の子どもの生活に見通しを持てるよう取り組まれています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c	①子どもにとって生活にふさわしい場として、心地よい環境づくりに取り組み、自由に遊びに取り組めるよう配慮されています。 近年の夏の猛暑にはすさまじいものがあります。遊戯室の猛暑対策が望まれます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	②戸外に出て運動する時間や様々な遊具や用具を使った運動・遊びを楽しむことができるような環境が整備されています。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	③子どもが主体的に遊べるよう、発達や興味に応じた玩具を準備し、取り出しやすい環境を整備しておられます。また、当番活動・菜園活動・異年齢交流保育等様々な役割を持った活動を行い、主体的協同的活動への働きかけを行っておられます。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	④地域の様々なボランティアと交流できるように計画し実施されています。また、地域から田んぼを借りて稲作りをしておられます。電車を利用しての遠足も実施しておられます。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	⑤日ごろから絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れたり、毎週木曜日に絵本の貸し出しをしておられます。また、日々の保育の中で歌や手遊びに親しんだり、毎月講師を招いてのリトミック保育を行っておられます。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c	①年2回自己評価を実施して、自らの保育を振り返り、保育の改善に取り組んでおられます。園全体で共通理解を図り、保育の改善に努めておられます。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c	①保護者と連携しながら、一人一人の家庭環境や子どもが抱えている課題について、職員間で共通理解と受容がなされ援助が行われています。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	-	②現在、障がいのある子どもの保育は行われていません。将来に向けて、研修会に参加したり、個別計画を用意されています。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c	③延長保育は7時までで夕食や軽食の提供ではなく、お菓子とお茶を用意しておられます。子どもがくつろげる環境づくりに配慮しておられます。保育士間の子どもの情報共有は、伝達ノートで図られています。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c	①子どもの健康管理は、健康管理マニュアル・保健計画・健康チェック表で全職員が共通理解し、子ども一人一人の健康状態に応じて実施されています。入園時の家庭状況調査票や聞き取りなどで既往症、予防接種の状況、アレルギーの有無等を把握し、日ごろの怪我や病気等の健康状態に関する情報については、「伝達ノート」で全職員が共有しておられます。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c	②バイキングやテラスでの食事など、食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしておられます。子どもたちが育てた米や野菜を料理して食べることもあります。また、子どもたちが毎日昼食時に、当番で今日の献立を放送し、食事を楽しめるような取り組みを行っておられます。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c	③子どもの発達や状態に合わせて、食べやすい切り方、味付け、盛り付けの工夫をしておられます。保育室で子どもと共食して喫食状況を把握しておられます。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	④内科検診、歯科検診、耳鼻科検診の結果を保護者や職員に伝達し、情報を共有して保育に反映されています。昨年度から継続して、健康キッズ「お口体操」を実施しておられます。
A-2-(3) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c	①アレルギー疾患を持つ子どもに対して、入園前に医師の指示書等の提出を受け、保護者・調理員・園長が連携し、適切に対応するようにしておられます。医師の指示書によって、アレルギー除去食を提供しておられます。アレルギー事故予防マニュアルを作成し職員周知を図っておられます。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	②調理室、水回りの衛生管理マニュアルが整備されており、食中毒発生時の対応マニュアルを基に職員研修で周知徹底を図っておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c	①保護者に食育に関心を持ってもらうため、給食参観、レシピ配布をしております。サンプルを掲示し、その日の献立や量を子どもや保護者にお知らせしております。また、保護者からの食に関する相談はその都度受けております。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c	②個別の相談や送迎時の際の対話や連絡ノートの記入などで保護者とのコミュニケーションをとって、必要な記録を残しております。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c	③給食参観日、保育参加日など子どもの発達について保護者と共通理解を得るための機会を設けております。また、保護者会からの強い要望もあり、クラス懇談会を開催して保護者同士の情報交換の場を設けております。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c	④研修に参加するとともに、虐待対応マニュアルをもとに早期発見に努めております。不適切な養育が疑われる場合には、保護者とのコミュニケーションにより精神面や生活面などの援助が行われ、必要な場合は関係機関と連携して対応しております。保護者に人権啓発誌「ハッピーだより」を発行しております。